



おしらせ

桜ヶ丘第一保育園

☎ 042-374-3098

FAX 042-374-2828

URL kodama-kai.org

緊急事態宣言発令中 4/25~5/11

GW 近場でゆったりと・・・



慣らし保育を終えて、保育園の中でも少しずつ泣き声も減り、落ち着きが出てきました。

皆様のご家庭ではいかがですか？

特に、新入園児の子ども達は新しい環境になれる迄、少なからず精神的な負担もあったことでしょう。

同時に、保育園の送り迎えの生活に、お父さん・お母さんの生活も変わり、保護者の皆さんの生活も慣れるのにご苦労も多いかと思えます。これからGWに入り、少しゆったりご家庭で過ごす、また休み明けには元気な子ども達の姿が見られるといいなと思っています。

報道でもご存じのように、新型コロナウイルスの感染拡大が急速に増え、東京・大阪・兵庫・京都に4/25~5/11まで3度目の緊急事態宣言が出されました。

今は変異株のウイルス感染が主流になってきており、以前より感染力が強く、感染者の年齢も若い人を中心に、10歳未満の子ども達の感染割合も高くなっています。

GWを前に、緊急事態宣言を出すことで、人の流れを抑制し、これまでより強い制限をかけ感染拡大防止を図るものです。私たちは、まず基本の感染防止対策をしっかり行いましょう！！

GWの私たちの行動によっては、さらに感染を広げてしまうことにもつながります。

現在、桜ヶ丘第一保育園内では感染者は出ていませんが、個々のGWでの行動で、ウイルスを持ち込み感染が広がる可能性は十分にあります。“コロナ慣れ”もあるかと思えますが、ちょっと、気を引き締めていきたいですね。

職員も充分気を付けて行動いたします。保護者の皆様にもご理解いただくよう、よろしくお願い致します。

- *手洗い・手指消毒の徹底
- *咳エチケット（マスク着用）
- *“三密”を避ける事
- *不要不急の外出を避ける事

基本

（GWは特に人の動きが予想されるので、感染防止の意味からも外出は控えたいですね）

お願い

GW中の休み期間に、お子さんや家族の健康状態に何かあった場合、また『号外2』でもお伝えしたように、感染した場合、濃厚感染者との接触があった場合なども、速やかに園長のケイタイまでご連絡をお願いします。

5月生まれのお友達

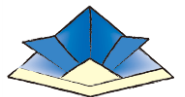


配布したお知らせには名前が記載されています。

おめでとう!!

～5月の日程～

- 10日(月) 布団乾燥
- 11日(火) つぼみ・ふたば懇談会 (zoom)
- 12日(水) もも懇談会(zoom)
- 13日(水) 全園児健診・避難訓練
- 19日(水) うめ懇談会 (zoom)
- 20日(水) つくし懇談会(zoom)
- 21日(金) さくら懇談会(zoom)
- 25日(火) どんぐり懇談会(zoom)



緊急事態宣言を受け、クラス懇談会はオンライン (zoom) で開催させていただきます。ご理解・ご協力、よろしくお願い致します。

避難訓練やったよ！！

毎月1度の避難訓練。4/20に行いました。

保育園では、月に1度地震・火災・水害、そして時間帯も早朝や夕方、土曜日と様々な想定をして、避難訓練を行っています。

10年前の3・11の時に、帰宅した子ども達が、『“今日、避難訓練があったんだよ”と教えてくれたんですよ』と、保護者の方から話を伺い、改めて日常からの訓練の積み重ねの大切さを感じたことを今でも覚えています。

いつ災害が来るか、わかりません。その時の為に・・・。



地震を想定：上＝防災頭巾の大切さを説明する杉原主任

下＝園庭に集合する子ども達と職員

登降園カードに名前のラベルを貼ってもらいましたか？



大切に使用いただくために（1枚目を退園時に返却していただくため）、カードの裏に名前のラベルを張らしてもらっています。まだの方は、事務所まで！

裏面の下に 010 の番号の書いたカードが1枚目です。



～駐車場利用について～



いつも、安全にご利用していただき、ありがとうございます。

毎年、延長時間前の18:00前は混雑し、待つ時間が長くなります。雨の場合は、車での送迎が増えるため、より待つ頻度が高まります。

保育園では、すぐ近くに『伊野第2駐車場』に3台分(51・52・53)確保しています。どの時間帯でもあらかじめ待ちそうなときは、積極的に『伊野第2駐車場』を利用していただきますよう、ご案内いたします。

以前、「就学前なので、横断歩道を渡る勉強にもなるので、第2駐車場を使っています。」という、保護者の方がいらっしゃいました。是非、有効に使っていただければ幸いです。

また、混雑時には、スムーズな車移動をしていただくよう、引き続きご協力をお願いいたします。



気を付けて！！

先日、夕方のお迎えの時間帯に、“たばこの吸い殻”（電子タバコ）が、2Fの廊下に落ちていました。

保護者の方が気づき、職員に報告がありました。

子ども達が直接拾う前に、職員に渡してもらえたので、子ども達への影響もなく、ホットしているところです。

園舎内はもちろん、敷地内・駐車場・保育園の前の道路もすべて禁煙範囲として多摩市の条例で決められています。

おそらく、外で電子タバコを吸っていて、洋服のポケットから、何かの拍子で落とされたのかもしれませんが。小さな子ども達だと、拾って口に入れてしまうことも十分考えられ、大きな健康被害につながりかねません。“たばこ”はもちろんですが、アレルギーの関係で、飲食物を持ち込まない事も含め、改めて注意していただくよう、よろしくをお願いいたします。